

2023年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社カッシーナ・イクスシー  
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 高橋 洋二  
(コード: 2777・東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 取締役 執行役員 管理部長 小林 要介  
電 話 03-6439-1360

会 社 名 株式会社ユニマットライフ  
代 表 者 名 代表取締役社長 菅田 貴人  
問 合 せ 先 常務取締役 管理本部長 中野 宏治  
電 話 03-5770-1661

**株式会社ユニマットライフによる株式会社カッシーナ・イクスシー株式  
(証券コード2777) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ**

株式会社ユニマットライフは、本日、株式会社カッシーナ・イクスシー株式を別添のとおり公開買付けにより取得することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

以 上

本資料は、株式会社ユニマットライフ（公開買付者）が株式会社カッシーナ・イクスシー（本公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づいて公表を行うものです。

(添付資料)

2023年2月9日付「株式会社ユニマットライフによる株式会社カッシーナ・イクスシー株式（証券コード2777）に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」

2023年2月9日

各 位

会 社 名 株式会社ユニマットライフ  
代 表 者 代表取締役社長 菅田 貴人  
問 合 せ 先 常務取締役 管理本部長 中野 宏治  
電 話 03-5770-1661

## 株式会社ユニマットライフによる株式会社カッシーナ・イクスシー株式 (証券コード 2777) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ

株式会社ユニマットライフ（以下「公開買付者」といいます。）は、本日、株式会社カッシーナ・イクスシー（コード番号：2777、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

公開買付者は、2023年2月9日付で、会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。以下同じです。）第 370 条及び公開買付者の定款第 25 条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、東京証券取引所スタンダード市場に上場している対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化することを目的とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、本公開買付けを実施することを決議いたしました。なお、本日現在、公開買付者は、対象者株式 1,880,880 株（所有割合（注）：49.57%）を所有する対象者の筆頭株主であり、また、公開買付者の代表取締役会長であり、公開買付者の親会社である株式会社ユニマットホールディングの代表取締役でもある高橋洋二氏が所有する対象者株式 207,120 株（所有割合：5.46%）を合算した対象者株式数は 2,088,000 株（所有割合：55.03%）であることから、公開買付者は対象者の親会社に該当します。

（注）「所有割合」とは、対象者が 2023年2月9日に公表した「2022年12月期決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算短信」といいます。）に記載された 2022年12月31日現在の対象者の発行済株式総数（4,091,100 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（296,985 株）を控除した株式数（3,794,115 株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について他の取扱いを定めない限り同じです。）。

本公開買付けの開始にあたり、公開買付者は、対象者の第 2 位株主である Cassina S.p.A.（所有株式数：480,000 株、所有割合：12.65%、以下「カッシーナ社」といいます。）、対象者の第 3 位株主である高橋洋二氏（所有株式数：207,120 株、所有割合：5.46%）、対象者の第 6 位株主である高橋章恵氏（所有株式数：49,100 株、所有割合：1.29%）、及び対象者の第 7 位株主である株式会社マラルンガ（所有株式数：33,700 株、所有割合：0.89%）（以下カッシーナ社、高橋洋二氏、高橋章恵氏及び株式会社マラルンガを併せて「応募予定株主」といいます。）との間で、2023年2月9日付で、それぞれ応募契約を締結し、各応募予定株主が所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：769,920 株、所有割合：20.29%）について、本公開買付けに応募する旨を合意しております。

本公開買付けにおいて、公開買付者は、買付予定数の下限を 648,520 株（所有割合：17.09%）としており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限に満たない場合には、応募株券等の全部の買付け等を行いません。かかる買付予定数の下限を設定したのは、本公開買付けにおいて、公開買付者は、対象者株式を非公開化することを目的としているところ、対象者の株主を公開買付者のみとするための一連の手続（以下「本スクイズアウト手続」といいます。）として株式併合の手続を実施する場合には、会社法第 309 条第 2 項に規定する株主総会における特別決議が要件とされることから、本取引の実施を確実に遂行すべく、本公開買付け後に公開買付者が対象者の総株主の総議決権数の 3 分の 2 以上を所有することとなるようにするためです。なお、買付予定数の下限である 648,520 株（所有割合：17.09%）は、本決算短信に記載された 2022 年 12 月 31 日現在の対象者の発行済株式総数（4,091,100 株）から、同日現在の対象者が所有する自己株式数（296,985 株）を控除した株式数（3,794,115 株）に係る議決権数（37,941 個）の 3 分の 2 以上となる議決権数（25,294 個）に対象者株式の 1 単元（100 株）を乗じた株式数（2,529,400 株）から、公開買付者が所有する対象者株式数（1,880,880 株）を控除した株式数としております。

他方、上記のとおり、公開買付者は、対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し非公開化することを企図しておりますので、買付予定数の上限を設けておらず、応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

また、本公開買付けが成立したものの、公開買付者が対象者株式の全て（但し、公開買付者が所有する対象者株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本スクイズアウト手続を実施することを予定しています。

本公開買付けは本取引の一環として行われるものであり、その概要は以下のとおりです。

(1) 対象者の名称

株式会社カッシーナ・イクスシー

(2) 買付け等をする株券等の種類

普通株式

(3) 買付け等の価格

普通株式 1 株につき、金 1,220 円

(4) 買付け等の期間

2023 年 2 月 10 日（金曜日）から 2023 年 3 月 27 日（月曜日）まで（30 営業日）

(5) 決済の開始日

2023 年 3 月 31 日（金曜日）

(6) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,913,235（株）	648,520（株）	—（株）

- (注1) 応募株券等応募株券等の総数が買付予定数の下限(648,520株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限(648,520株)以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。
- (注2) 本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は、公開買付者が本公開買付けにより取得する可能性のある最大数(1,913,235株)を記載しております。当該最大数は、本決算短信に記載された2022年12月31日現在の対象者の発行済株式総数(4,091,100株)から、同日現在の対象者が所有する自己株式(296,985株)、公開買付者が所有する対象者株式(1,880,880株)を控除した株式数です。
- (注3) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い、本公開買付けの買付け等の期間中に自己の株式を買取ることがあります。
- (注4) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(7) 公開買付代理人

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

なお、本公開買付けの具体的内容を含めた本取引の詳細については、本公開買付けに関して公開買付者が2023年2月10日に提出する公開買付届出書をご参照ください。

以上